

平成16年3月2日

1. 出席議員

1 番	徳村博紀	12 番	岩吉泰彦
2 番	伊東茂	13 番	井手常道
3 番	福井正	14 番	青木幸平
4 番	水頭喜弘	15 番	中村清
5 番	橋爪敏	16 番	谷口良隆
6 番	山口瑞枝	17 番	中島邦保
7 番	中村雄一郎	18 番	吉田正明
8 番	橋川宏彰	19 番	谷川清太
9 番	森田峰敏	20 番	松尾征子
10 番	北原慎也	21 番	中西裕司
11 番	寺山富子	22 番	小池幸照

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	坂本博昭
局長補佐	坂本芳正
管理係長	迎英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市長	桑原允彦
助役	出村素明
収入役	井手口馨
総務部長	唐島稔
市民部長	矢野正
産業部長	山口賢治
建設環境部長	江頭毅一郎
企画課長	北村建治
総務課長	山本克樹
財政課長	藤田洋一郎
市民課長兼 選挙管理委員会事務局長	正宝典子
税務課長	西本勝次
福祉事務所長兼 老人福祉センター所長	峰松光夫
保険健康課長	平尾弘義
農林水産課長	中橋孝司郎
商工観光課長	北御門敏則
都市建設課長	中川宏
環境下水道課長	藤家敏昭
水道課長	井手讓二
会計課長	森久幸
教育委員長	江崎サト子
教育長	小野原利幸
教育次長兼庶務課長	北村和博
生涯学習課長兼中央公民館長	中村博之
農業委員会事務局長	武藤竹美
監査委員	江口徹

平成16年 3 月 2 日（火）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案の一括上程（市長の提案理由説明）

午前 9 時 59 分 開会

○議長（小池幸照君）

おはようございます。ただいまから平成16年鹿島市議会 3 月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程はお手元の日程表どおりといたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小池幸照君）

まず、日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に16番谷口良隆君、17番中島邦保君、18番吉田正明君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小池幸照君）

次に、日程第 2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から 3 月 26 日までの 25 日間
といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は 25 日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（坂本博昭君）

おはようございます。諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の 3 月定例会に市長から条例制定 2 件、条例改正 5 件、補正予算 6 件、当初予算 7 件、路線認定 2 件、路線変更 8 件、計 30 議案の提出がありました。議案番号、議案名は、お手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成15年度11月分及び12月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

次に、去る12月の定例会において採択になりました意見書第 7 号 諫早湾干拓地排水門の
中・長期開門調査を求める意見書、これは12月25日付で関係機関あてに送付いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（小池幸照君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

議案第1号から議案第30号までの30議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。本日、ここに平成16年3月市議会定例会を招集し、新年度の各会計予算を初め、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございます。

来年3月1日を鹿島市と太良町の合併の期日として目標を定め、実現に向け鋭意努力をしているところであります。合併が実現すれば、これからの1年間は、鹿島市の締めくくりともなる年であります。こういう局面に当たって、今後の施政方針を申し上げ、議会を初め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと思っております。

鹿島市史下巻 383ページに、次のような記述があります。

「鹿島市誕生。明治22年4月1日の町村制施行以来、一度の行政区割の改変もなく昭和29年3月31日を迎えた。鹿島地区町村合併促進協議会での話し合いのとおり、この日、各町村ごとに町村議会議員、駐在員、役場職員、その他各種委員の参列を得て閉庁式が実施された。次いで4月1日午前9時から市役所前広場で開庁式を行い、市長職務執行者松浦茂から全職員へ人事任命があった。」

その日から、本年で50年目を迎えます。当時、鹿島地区においては、町村合併についての目立った動きは見られなかったようですが、鍋島県知事の私的な呼びかけにより、急速に情勢は展開していったそうであります。

その後、国、県の強力な指導のもとに、県内で本市と同日に伊万里、武雄、鳥栖の3市が誕生し、続いて5月1日、多久市が生まれ、従来の佐賀、唐津の両市に加えて、佐賀県内に7市を数えることとなったのであります。

翌年、昭和30年3月1日には伊福以外の七浦村が鹿島市に編入され、現在の6地区から成る鹿島市の形が整ったのであります。それは、相当の難産であったようでありまして、当時の御苦勞はいかばかりであったかと推察いたします。

それから50年後の今、くしくも、太良町との新たな合併を推進していこうとしているところであります。昨年5月からの合併協議も終盤に差しかかり、残すところ2回の協議会で、54項目すべての協定項目の協議を終える予定であります。鹿島市と太良町はお互いを認め合い、尊重し合って、全くの対等の立場で協議をしまりました。譲り合うところは譲り合い、痛みを共有し合って前向きに進んでまいりました。

合併が実現すれば、鹿島市の50年の歴史が閉じられ、新たな市の歴史が始まるのでありま

す。

今後のスケジュールといたしましては、4月には市民の皆様に対し、鹿島市と太良町の合併についての住民説明会を開催し、合併について考えていただき、御理解を賜りたいと思っております。その後、古川県知事立ち会いのもと、合併協定書の調印を行います。ただ、太良町では5月ごろに合併の是非を問う住民投票を実施される計画のようですが、6月定例会の折に廃置分合議案の審議をお願いしたいと思っております。

ところで、合併が目指すものは、財政問題の解決が主であります。国からの交付税が削減され、税収の伸びが期待されない今日、合併をし、事務事業の合理化、人員削減により固定経費を抑制し、施策可能経費を捻出しようとするものであります。

合併協議会では、鹿島市と太良町が合併した場合に期待される効果を検証するとともに、新市の財政計画策定に当たっての指標とするために、財政シミュレーションを行っております。これは両市町が「合併しなかった場合」と「合併した場合」のそれぞれの財政状況について、現在の行政サービスをそのまま継続すると仮定して、将来にわたりどのように変化していくかを模擬的に試算するものであります。さきの議会でも少し触れましたが、そのときの試算は、地方交付税が毎年2%ずつ緩やかに減少するという想定をしておりました。

しかし、昨年末に総務省から平成16年度の地方財政計画が示された内容は、平成16年度の地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税額が、対前年度比12%減となる極めて厳しいものとなりました。財政シミュレーションは、合併した場合と合併しなかった場合の財政状況の比較を行い、合併効果を検証するために策定するものであり、また、具体的な事務事業を盛り込んだ財政計画を策定するに当たっての指標ともなるものです。そのため、実態に即したものになるよう、今回の地方財政計画による地方交付税の大幅な減額を反映するなど財政シミュレーションの改定を行いました。

地方交付税については、平成16年度は対前年度比12%の減額を想定し、基準年度を直近の平成15年度決算見込みといたしました。また、現実の財政運営を考慮した場合、地方交付税の減額に対応するなど一定の事業量を確保する必要があることから、基金からの一定の繰り入れを見込みました。

財政シミュレーションでは「施策可能経費」の大きさを、合併効果の判断材料といたします。地方交付税など収入の増加や人件費など固定的な支出の減少により施策可能経費は増加し、多ければ多いほど、新たな事業を実施でき、財政が健全であることを意味します。一方、マイナスになるということは、建設事業や新たなソフト事業が実施できなくなるほか、現在のサービスの維持もできなくなることを意味しているのです。

鹿島市と太良町の場合、施策可能経費は平成16年度の地方交付税の減額などに伴い、合併した場合は20年間で310億円となり、改定前より約25%減少しました。合併しなかった場合は、施策可能経費はマイナスに転じ、マイナス40億円となってしまいました。合併効果とし

ましては、合併した場合の施策可能経費は減少したものの、合併しなかった場合も同じく減少したため、350億円となり改定前の354億円とほとんど変わりませんでした。

したがって、健全な財政運営を確保しつつ、ハード・ソフト両面から住民サービスの維持・向上を図るためには、いかに合併の必要性が大きいかが、今回の改定により、より明確になったのであります。

合併の主目的は財政改革でありますけれども、それは現状のサービスを維持するためであるのです。

さらに、合併を論じる場合に、住民本位を基本に考えなければならないと思います。新市まちづくり構想策定のためのアンケート結果から、合併に関し、住民の皆様が心配し不安に感じられていることは、負担はふえ、サービスは低下しないかということでありました。そこで、鹿島市・太良町合併協議会では「可能な限り、住民サービスは高く、負担は低く」を調整の基本的な方向性と定め、協議を進めてまいりました。この問題は、住民の皆様にとって、最も身近なものであり、関心も高く、合併の是非に対する判断材料となり得るものであります。このような調整の方向性は、鹿島市と太良町という1市1町の枠組みだからこそできる特徴的なことであります。

また、昨年、日本ふるさと塾主宰萩原茂裕先生に講演していただき、その中に合併の話が出てまいりました。それは、合併を焼き鳥に例えての話でありました。焼き鳥は鶏肉、ネギ、ピーマンなどが串に刺してあります。単品であれば、鶏肉、ネギ、ピーマンとそれぞれ別のものですが、串に刺さり火が通ることによって、焼き鳥という違ったおいしい料理に生まれ変わるのです。それぞれの味が調和し、相乗効果が生まれるわけです。まさにこのことは、合併の本質を言い当てていると思います。個性を大切にしながら、合併という串で一体になり、新市が新たな魅力を持って生まれるのであります。

このこと一番わかりやすい例として、観光を取り上げて説明いたします。鹿島市は祐徳稲荷神社があり、年間200数十万人の集客力がありますが、滞留していただけません。それは泊まり楽しんでいただける食と宿が不足しているからだと思います。その点、太良町には竹崎カニがありますし、ホテルや旅館もたくさんあり、太良町全体で800人強の収容力があるそうです。そこで、鹿島市の集客力と太良町の食と宿を融合させ、化学反応が起これば、すばらしい一大観光市になると思います。合併効果として、大いに期待できるのではないのでしょうか。

また、住民にとって、合併についての話し合いや考えをめぐらすことは、これを機に自分の住むまちを見詰め直すよい機会であると思います。そこで、私は私なりに、まちの様子、まちづくりのイメージを考えてみました。それは、市街地は都市機能を充実させ、安全快適なまちを目指します。一方、そのほかは自然環境を保全していく。そして、全体を地方文化で彩るというものであります。「ユートピア」を書いたイギリスの思想家トーマス・モアが

次のようなことを言っています。「都市機能がより高度になればなるほど、都市は人の住めない所になる。都市の生活は義務の生活になる。農山漁村は権利の生活である。都市という苦しい環境の中で義務的に働いたら、今度は農山漁村で権利の生活を楽しみなさい。農山漁村が権利の生活であるという意味は、人間は誰でも心豊かな生活を楽しむ権利を持っているということです。」これは、まさに私が考えるまちのイメージでありまして、この権利と義務の両方が体现できるまちを考えています。

ともかく、原点に戻り、前向きの議論を深め、鹿島市と太良町の合併をぜひ実現させたいと思っております。今後の頑張り方次第でもありますので、議員の皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、JR長崎本線存続問題であります。最近の新聞報道によりますと、新幹線問題で動きが起きているようです。これは、平成12年12月18日の政府・与党申し合わせの「整備新幹線の取り扱いについて」の中で、「今回着工を行わない区間については、社会経済情勢、国・地方公共団体の財政事情等に照らし、東北新幹線盛岡・八戸間及び九州新幹線八代・西鹿児島間の両区間の完成後に見直す。」となっております。九州新幹線長崎ルートは、この平成12年12月18日時点では、着工を行わない区間であります。本年3月13日に九州新幹線鹿児島ルート新八代・鹿児島中央間が開業するというので、今後の整備区間の見直し議論が始まったのであります。

本年2月18日、自民党の整備新幹線建設促進特別委員会が開催され、九州新幹線長崎ルート沿線自治体のヒアリングが行われました。ほかに着工を希望している線は北海道新幹線、北陸新幹線であります。長崎ルートからは佐賀、長崎、福岡の3県の代表者が出席し、長崎県知事が代表して意見陳述が行われたそうです。その中で、並行在来線の経営分離については次のように言われたそうです。「営業主であるJR九州は、肥前山口～諫早間を経営分離したいとの意向であります。長崎県、佐賀県ともに、認可までに経営分離についての沿線自治体の同意が必要であるなどの基本スキームにおける諸条件については十分認識しています。現在、佐賀県側の並行在来線沿線市町は同意に至っておりません。佐賀県としては、並行在来線の市町や県民の理解が得られるよう適切に対処することとしております。」とのことでした。このように、我々が同意していないということも確実に伝えていただいているようですが、着工が前提となり事が進んでしまえば、重大な厳しい局面へ発展しかねません。

すぐに、担当の者に、県の空港・交通課へ出向き、事実確認と密に連絡調整をしながら進めるように指示いたしました。県としてもスタンスをはっきりし、話し合いができる環境づくりをしたいと言われていました。なお、地元沿線市町の合意がない限りは、国へは回答しないと言われていただきました。

しかし、国が行う政策であり、政治の場で決まってまいりますので、不透明な部分が多く

あります。我々執行部と議会、市民が一体となってJR長崎本線のJRによる経営の存続の運動を強力に推し進めていかなければならないと思います。

平成4年に長崎本線肥前山口・諫早間を並行在来線として経営分離する案が出てから、存続期成会を設立し、本年で12年目を迎えました。この間、さまざまなことがありましたが、私は、市民の足であるJR長崎本線を守ってまいりました。存続に向けた各方面の要望活動や、利用促進運動などあらゆる活動を通じ、存続運動の旗を振ってまいりました。近いうちになるかと思いますが、今後の整備計画の方針が決定される予定であります。存続運動の山場になりますが、我々は微動だにせず、ぶれず、信念のもとに一丸となって、覚悟をして取り組まなければなりません。よろしく願いいたします。

また、さきにも申しましたが、本年は鹿島市制50周年の年であります。そこで、鹿島市制施行50周年記念事業として、本年4月より10月末までさまざまなイベントを開催し、市民の皆様とともに50年をお祝いしたいと思っております。事業の取り組み方といたしましては、次の4点を考えております。

1点目は、鹿島市民が楽しめる事業に取り組むということであり、とにかく鹿島市民及び鹿島に縁のある人のために開催し、事業にかかわるすべてに鹿島市民を中心に据えていきたいと思っております。

2点目は、鹿島市民全員の思い出になることを目標とすることであり、市民の皆様ができる限り多く参加していただけるように、年代、性別、好みを網羅できるように、多彩なイベントを組み合わせていきたいと考えております。

3点目は、鹿島市の元気な姿を市外の縁者に情報発信することであり、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌などで鹿島市の情報を発信し、市外に住む鹿島市の縁者に鹿島市のことを思い出してもらうようにしたいと思っております。そのために、マスコミ関係には、適宜、情報や話題の提供に努めたいと思っております。このことは、将来的には観光客の誘致にもつながるのではないかと考えております。

最後の4点目が、従来からのイベントと組織を活用し、組み合わせることで相乗効果を発揮させようということであり、鹿島市にはこれまで継続してきたすばらしいイベントやスポーツ行事があります。また、多彩な文化活動や社会教育活動、生涯学習活動、ボランティア活動があります。これらのものを50周年記念として組み合わせることでお互いの活動に深みが生まれ、見に来る人にとってもおもしろいものになると思います。

このように、市民総参加によるさまざまなイベントがモザイクのように絡み合い、結びつき合って鹿島市の50周年を祝うすてきな絵画になればと思っております。そして、その絵が市民の皆様の心に残り、次への飛躍の一助になればと期待しております。

平成16年度が、これまでの鹿島市政50年の総仕上げの年との認識を持ち、第4次鹿島市総合計画の実現に最大限の努力を払い、環境、福祉、教育、文化を中心にそれぞれの分野で市

民の皆様に満足していただけるよう、また、市民の皆様に進んで参画していただけるよう創意と工夫を凝らし、職員と一丸となって邁進してまいりたいと思います。

以上、3月市議会定例会の開会に当たり所信の一端を申し上げましたが、今後とも議会の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。

まず、議案第1号 平成16年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

我が国の経済は、政府報告では「個人消費はおおむね横ばい、企業収益は緩やかな改善が続いており、また、アメリカ経済も景気回復傾向にあり、さらに株価も上昇基調で推移している。しかしながら失業率が高水準で推移し、経済環境はなお不透明な状況が続いている。」とされております。

この経済情勢下で、平成16年度の国の予算は、これまでの「改革断行予算」という基本路線を継続し、構造改革を一層推進し、活力ある経済社会と持続的な財政構造の構築を図るため、歳出全体にわたる徹底的な見直しを行い歳出改革を一層推進することとし、一般会計歳出及び一般歳出について実質的に平成15年度の水準以下に抑制するとともに、事務事業の見直しを行い歳出の効率化・合理化を図ることとして編成されております。

一方、平成16年度の地方財政収支見通しでは、歳入歳出規模で84兆 6,700億円程度とされ、前年度に比べて1.8%程度の減となっておりますが、歳出全般について国の歳出予算と歩を一にして、徹底した見直しと重点的配分を図りながらも、地方税収や地方交付税の原資となる国税収入の大幅な減少、あるいは公債費の累増などにより、12兆 2,530億円の財源不足となり、平成8年度以降9年連続して財源不足が生じる異常な事態となっております。この財源不足のうち建設地方債の増発等を除いた残余については、平成15年度と同様、国と地方が折半して補てんすることとされておりますが、地方が負担することとなる不足額については臨時財政対策債を発行することにより補てんすることとされております。

以上のようなことから、地方財政計画は、歳入面で、地方税は長引く景気の低迷により地方税制改正後において市町村税では0.9%の減が見込まれ、地方交付税は国の「財政構造改革」方針に基づき徹底した歳出削減が図られたことなどにより6.5%の減となっております。また、臨時財政対策債についても同様の理由から28.6%の減となり、交付税と臨時財政対策債を合わせた額で12.0%の大きな減となっております。これらの減収により一般財源総額では3.7%の減とされております。

一方、歳出面で、投資的経費に係る地方単独事業は、国の予算編成における公共投資関係費の取り扱いに準じ、前年度比9.5%の減となっておりますが、地域の実情に即して生活関連基盤の整備や地域経済の振興等に必要な事業を重点的に実施することとされております。特に、「地域活性化事業」を活用した循環型社会形成事業、少子・高齢化対策事業等の重点4分野に係る基盤整備を積極的に推進することとされております。

また、地方債については地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、地方財政の健全性の確保に留意しながら、個性豊かで活力ある地域社会づくりを目指して、地方団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応し得るよう、所要の地方債資金の確保を図るとされており、この方針に基づいて臨時財政対策債を除いた普通会計分で 8.2%の増となっております。しかし、臨時財政対策債について28.6%の大幅な減となったため、普通会計分全体では 6.2%の減となっております。

こういった国・地方の財政環境の中で、平成16年度の鹿島市一般会計の収支見通しにつきましては、歳入面で、景気の停滞、また1次産業の不振等はあるものの、固定資産税で非木造の大型家屋の建築などから市税は 0.3%の微増となっておりますが、地方交付税のうち普通交付税は、基準財政収入額と基準財政需要額の推計から大きな減が見込まれ、さらに臨時財政対策債も31.8%の大幅な減となり、一般財源収入総額では 1.8%の減となっております。

一方、歳出面で、人件費、扶助費、公債費の義務的経費や介護保険等の一部事務組合負担金、また公共下水道、国民健康保険及び老人保健特別会計への繰出金に加え、投資的経費では蟻尾山公園、圃場整備、道路等整備、小・中学校大規模改造事業などの大規模事業、あるいは広域営農団地農道等の県営事業、さらにダム建設関連事業並びに少子・高齢化社会対策、乳幼児医療等の母子福祉対策、また地域活性化対策など、これらの重点施策の事業推進に相当規模の財源が見込まれるものでございます。

このような財政局面を十分踏まえ、新年度の予算編成では、『「第4次鹿島市総合計画」の基本理念である「都市基盤、産業基盤、教育文化施設など、これまで築き上げてきた資産を有効に活用し、本市独自の行政サービスシステムを充実させ、かつこれまでのサービス水準を良好に維持していく」という趣旨に沿って各種の主要施策を推進することとし、特に八つの重点プロジェクトを着実に実施していくため知恵を絞った予算の要求』を指示するとともに、前年度に引き続いて

- ① 行政全般にわたって徹底した見直しによる経費の一層の節減合理化
- ② 行政の効率化、迅速化
- ③ 限られた財源の効率的運用

など、これらの基本理念に沿って、事業の優先度、必要性及び後年度の財政負担を考慮しながら、予算編成を行ったものでございます。

この結果、平成16年度鹿島市一般会計予算の総額を11,437,533千円といたすものでございまして、15年度の当初予算との比較では、地方交付税の落ち込みなどにより 0.5%の減で、減税補てん債の借りかえを除くと実質 3.2%の減となっております。

このうち、歳入につきましては、市税は景気の低迷等あるものの固定資産税の増などから 2,662,506千円で 0.3%の増となっております。地方交付税は 4,050,000千円で、普通交付

税の基準財政需要額で事業費補正分など一部では増が見込めますものの、交付税の原資となる国税収入の落ち込みなどから、前年度当初予算対比 5.8%の減を見込み、普通交付税の15年度交付実績額との比較では 8.7%の大幅な減を見込んでおります。

地方譲与税では、国の「三位一体改革」の実施に伴う税源移譲により所得譲与税が新設され50,000千円を計上し、地方譲与税全体で41.4%の増といたしております。

また、地方消費税交付金につきましては、個人消費の伸びにより前年対比3.8%増の270,000千円を計上し、地方特例交付金につきましては、前年と同額の80,000千円とするなど、これらの一般財源収入総額は 8,338,736千円で、前年度当初予算比 1.8%の減となっております。地方財政計画等を勘案しながら予算計上いたしております。

このほか、国県支出金、分担金及び負担金、市債、繰入金等につきましては、それぞれの事務事業に伴う収入額を計上しております。なお、交付税などの大幅な減収による財源不足を補てんするため、繰入金で財政調整基金から 380,000千円、減債基金等から89,017千円を繰り入れるとともに、市債で臨時財政対策債を 450,000千円発行することで、一般財源所要額の確保に努めております。

歳出につきましては、「第4次総合計画」を念頭に置きながら、今日の極めて厳しい財政状況を受けて、限られた財源の効果的運用と一般行政経費の節減合理化等を予算編成の主題とした中で、主要な施策経費につきましては、新規事業はもちろん、継続事業においてもあらゆる方向からの検討を加えながら予算計上いたしております。

歳出の概要といたしましては、人件費、扶助費、公債費の義務的経費は 6,236,804千円で、前年度当初予算比 1.8%の増となっております。これは主に公債費で12年度に建設しました生涯学習センターの元金償還が開始になることと減税補てん債の借りかえなどから増となったものでございます。繰出金につきましては、1,168,352千円で 6.0%の増となっておりますが、これは主に公共下水道事業特別会計への繰出金が 593,297千円で 3.8%の減となる一方、国民健康保険特別会計への繰出金は財政支援対策費の累増から 320,091千円で11.5%の増、老人保健特別会計への繰出金も医療給付増などにより 250,769千円で29.6%の大きな伸びとなったことによるものでございます。

また、一般財源の歳入見通しが厳しい中で、一般行政経費である物件費につきましては、通常経費部分は例年どおり徹底した節減を図ったものの選挙執行経費や市制施行50周年事業などの実施により対前年比 0.8%の微減となっております。補助費等では、広域介護保険事業の保険給付費負担金の増、戸籍システム負担金等が増となったことから 1.5%の伸びとなっております。

このほか、投資及び出資金が44.6%の大きな伸びとなっておりますが、これは中木庭ダム建設の事業量の増によるものでございます。この結果、投資的経費及び予備費を除いた消費的経費等の総額は10,681,971千円となり、前年度当初予算比 2.3%の増となっております。

一方、投資的経費は、漁業施設整備費の完了や国の「財政構造改革」の方針により投資事業関係費が 9.5%削減されたことなどから、総額 710,004千円で27.2%の大幅な減となっております。

主な事業費を申し上げますと、補助事業では総額を 139,331千円とし、うち衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業に22,554千円を初め、農林水産業費の音成地区団体営基盤整備事業に40,400千円、総務費の地籍調査成果システム化事業に17,200千円、土木費の蟻尾山公園整備事業として東側広場整備に40,000千円、肥前浜宿街並み環境整備事業に10,000千円などをそれぞれ計上いたしております。

また、単独事業につきましては総額を 568,146千円とし、主なものとして、農林水産業費の（ポスト）新世紀さが園芸農業経営確立対策事業に39,074千円のほか、新世紀さが水田農業経営確立対策事業、さが畜産環境クリーンアップ緊急対策事業、土地改良施設維持管理適正化事業、農道・農業用排水施設整備事業、海の森整備事業、佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業などを計上いたしております。

土木費のうち道路関係では、辺地道路整備事業として中川内・広平線道路改良事業に 100,031千円、このほか地域密着型市道改修事業、側溝整備事業、主要市道整備事業や単独市道整備事業など合計で 111,000千円を計上し、都市計画関係では、蟻尾山公園整備事業の単独事業分として48,885千円を計上いたしております。

教育費のうち鹿島小学校体育館屋根改修事業など小学校施設整備事業に29,001千円、西部中学校窓枠サッシ等改修事業に62,000千円を計上いたしております。

そのほか、中木庭ダム建設を初め、国道 444号、街路鹿島駅・城内線、広域営農団地農道等の県営大型事業につきましては、事業の進捗状況とあわせ国県等に対しまして、事業費の確保を図っていくものでございます。

次に、議案第 2 号 平成16年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について申し上げます。

公共下水道につきましては、平成 6 年10月に使用を開始し、平成15年度末までに約 198ヘクタールの区域で污水管の埋設を完了し、公共下水道事業の使用が可能になる見込みであります。

平成16年度は、引き続き公共下水道使用区域拡大のための污水管渠の築造と浸水対策としての雨水路築造、雨水ポンプ場の整備など、下水路及び下水道施設の整備拡充に努めてまいります。また、水洗化の普及・促進を重点施策に掲げ、公共下水道に関するPR、啓発活動を行い、公共下水道への加入を促進し、公共用水域の水質保全に努め、快適で住みよい環境づくりを推進します。

それでは、予算の概要について申し上げます。

平成16年度の予算総額は 1,180,183千円で、15年度の当初予算との比較では 5.1%の増となっております。

歳入につきましては、受益者負担金31,707千円、公共下水道使用料などの使用料及び手数料76,960千円、国庫補助金 239,667千円、一般会計繰入金 593,297千円、市債 238,500千円などを計上いたしております。

歳出につきましては、公共下水道の一般管理費等に25,993千円、雨水ポンプ場及び管渠の維持管理等に18,672千円、浄化センター及び中牟田グリーンセンターの運転管理等に 110,567千円、污水管渠築造・雨水路築造・雨水ポンプ場整備等の公共下水道建設費に 536,422千円、公債費に 487,529千円などを計上いたしております。

建設事業費の内訳といたしましては、補助対象事業費に 450,000千円、起債対象事業費に45,100千円、純単独事業費に41,322千円を計画いたしております。

次に、議案第3号 平成16年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について申し上げます。

平成16年度の予算総額は、14,500千円で、15年度の当初予算との比較では 2.3%の減となっております。

歳出につきましては、公債費に14,311千円を計上いたしております。

この充当財源として、歳入で、財産収入14,377千円と工場団地使用料として 120千円を計上いたしております。

次に、議案第4号 平成16年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

国民健康保険は、医療費や加入者がふえる一方、景気低迷による保険税収入の落ち込みや地方税法の改正等により大変厳しい財政状況にあります。

こうした中、平成14年度及び15年度において制度改革が行われましたが、さらに本年度においても診療報酬改定として薬価の 1.0%引き下げが実施されます。平成16年度当初予算につきましては、制度改革以降の状況を踏まえて計上いたしておりますが、細部については未確定のものもあり、今後、内容によっては補正予算で対応したいと考えております。

国保の概要といたしましては、世帯数を 6,240世帯、被保険者数を 1万 4,795人、このうち一般被保険者は 9,436人、退職被保険者は 1,495人、老人は 3,864人を見込み、また、1人当たりの保険給付費については128千円を見込んでいます。

平成16年度の予算の総額は 3,064,068千円で15年度当初予算との比較では 0.2%の減となっております。

歳入につきましては、国庫支出金が 1,402,463千円で 1.1%の減、繰入金が 355,629千円で 9.0%の減、諸収入が 4,168千円で 3.2%の減となっております。一方、国民健康保険税は 949,130千円で 3.5%の増、療養給付費交付金が 281,572千円で 1.1%の増、県支出金・共同事業交付金が70,474千円で23.5%の増となっておりますが、歳入不足を補うため、基金及び一般会計からの繰入金 355,629千円を計上いたしております。

歳出につきましては、前年度当初予算と比較して、保険給付費、共同事業拠出金、保健施

設費、予備費等を減額していますが、総務費、老人保健拠出金、介護納付金等を増額し、歳出合計では 3,064,068千円で 0.2%の減となっております。

平成16年度も厳しい国保財政運営が見込まれますが、これまで同様、国保財政の安定化と医療費の適正化、保険税の収納率の向上、保健事業の充実に努め、国保の健全な運営に努力していく所存でございます。

次に、議案第 5 号 平成16年度鹿島市老人保健特別会計予算について申し上げます。

医療保険制度は、急速な人口の高齢化や医療の高度化等に伴う医療費の大幅な伸びと長引く経済の低迷の影響とが相まって、財政の悪化がもはや看過できない深刻な問題となっております。

そのため、平成14年度からは、抜本的な制度改正が実施されました。さらに、国では保険者の統合、再編を含む医療保険制度体系のあり方や新しい高齢者医療制度の創設等について検討が始まっています。

平成16年度当初予算については、老人医療受給対象者を 5,726人、1人当たりの医療費を 659千円と見込んで、予算の総額は 3,809,052千円で、15年度当初予算との比較では 5.1%の増となっております。

歳入につきましては、支払基金交付金 2,382,082千円、国及び県支出金 1,172,195千円、繰入金等 254,775千円を計上いたしております。

歳出につきましては、総務費に16,129千円、医療諸費等に 3,792,923千円を計上いたしております。

高齢化率は1月末で 23.34%と、前年同期と比較いたしまして0.51%上昇しており、老人医療費は今後とも増加が見込まれるため、これまで同様、重複、多受診、頻回世帯に対する保健師による訪問指導やレセプトの点検強化等により、医療費適正化に向けて努力していく所存でございます。

次に、議案第 6 号 平成16年度鹿島市給与管理特別会計予算について申し上げます。

この会計は、給与事務の簡素化を図ることを目的として設けたものでございまして、予算の総額を 2,084,742千円といたすものでございますが、水道事業会計を除くそれぞれの会計の給与費等の人件費予算額と重複した予算額となっております。

次に、議案第 7 号 平成16年度鹿島市水道事業会計予算について申し上げます。

平成16年度の水道事業につきましては、今後とも事業収益の伸びを見込めないことから、経費節減や施設の有効利用を図るとともに、投資事業は極力抑えていく方針であります。

平成16年度の収益的収入及び支出予算であります。収入で 588,536千円、支出で 545,152千円といたしております。この結果、税抜き後の当年度収支で、32,641千円の剰余金を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出予算であります。収入では、他会計出資金、他会計負担金、

工事補償金、企業債及び国庫補助金など、総額で 526,903千円を計上いたしておりますが、これらの主なものは、水道水源開発事業に伴うものであります。

支出では、改良費に 155,000千円、第 6 次拡張事業費として水源開発負担金に 436,740千円、企業債償還金に 156,194千円などを計上し、総額を 780,388千円とするものでございます。

この結果、資本的収入が支出に対して不足する額 253,485千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

次に、議案第15号 平成15年度鹿島市一般会計補正予算（第 7 号）について申し上げます。

平成15年度に計画いたしております各種の事務事業につきましては、順調に推進いたしておりますが、そのうち補助事業で実施しております肥前浜宿街並み環境整備事業、単独事業として庄金下水路整備事業ほか 1 件及び中木庭ダム建設に伴う水道事業会計出資金の合わせて 4 件につきましては、県工事の関係や国との事前協議のおくれなどから、年度内に完成が見込めないことが明らかになりましたので、地方自治法第 213条第 1 項の規定により繰越明許費として平成16年度に繰り越して使用することをお願いするものでございます。また、県営経営体育成基盤整備事業につきましては、県の補正予算で平成16年度の事業前倒しとして国庫債務負担行為が設定されましたので、これに伴って債務負担行為を定めております。

そのほか、16年度の予算編成における財源不足額を補てんするため、15年度予算の単独事業費を凍結しており、この減額分を財政調整基金などへ積み立てることといたしております。

それでは、補正の概要について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に41,019千円を追加し、予算の総額を11,993,626千円といたすものでございます。

このうち歳入につきましては、市税で72,137千円を増額いたしておりますが、これは主に法人市民税で一部企業の業績が見込みよりも堅調に推移したことによるものでございます。

分担金及び負担金では、保育所運営費負担金等の減などにより13,622千円を減額いたしております。また、繰入金では、6,399千円を減額いたしております。これは主に当初予算編成段階での収支不足額の補てん措置として50,000千円の減債基金を繰り入れることといたしておりましたが、歳入における所要額の確保、あるいは増額と、歳出における経費の節減に努めた結果、今回の補正により、この減債基金の取り崩しを10,000千円減額し、最終的に全額中止いたしております。

このほか、福祉関係扶助費を初め、農林・土木あるいは教育関係補助事業費の確定などから国県支出金、分担金及び負担金、市債等のそれぞれの歳入予算につきまして、増減調整をいたしております。また、3件の指定寄附を受け、寄附金を増額いたしております。

一方、歳出につきましては、補助事業あるいは県営事業負担金等の投資的経費、福祉関係扶助費、広域圏負担金、また職員人件費など行政事務等の経費確定による増減調整をいたし

ております。

そのうち主なものを申し上げますと、総務費では職員退職金の確定により職員手当等の増額をお願いするとともに、16年度の財源補てんのための財政調整基金及び減債基金への積み立てをお願いいたしております。

民生費では、民間保育所運営費を保育単価の引き下げなどにより17,911千円減額し、知的障害者施設支援費を精算見込みにより17,452千円減額するほか、国民健康保険財政支援対策繰出金を事業費の確定により40,816千円増額計上いたしております。

衛生費では、老人保健事業繰出金を精算見込みにより13,070千円増額し、ごみ減量化への積極的な取り組みなどから杵藤広域ごみ処理負担金については7,269千円減額いたしております。

農林水産業費では、新世紀さが園芸農業確立対策事業の事業費確定により4,683千円減額いたしております。

商工費では、谷田工場団地につきまして、企業誘致に積極的に取り組んでおりますものの15年度中には用地の売却が見込めないため、市債の元利償還分を谷田工場団地造成・分譲事業特別会計繰出金として14,703千円増額いたしております。

土木費では、事業費の確定に伴い道路新設改良事業逆川線を6,378千円減額するとともに、庄金下水路整備事業の事業費確定により9,367千円減額いたしております。

教育費では、公有財産購入費として明倫小学校用地の土地開発基金からの買い戻しに13,940千円増額し、中学校施設整備事業では西部中学校窓枠サッシ改修事業で事業費の確定に伴い2,000千円減額いたしております。また生涯学習センター管理費につきましても経費の節減に努めた結果、当初の見込み額よりも3,470千円程度の減額をいたしております。

このほか、公債費では、14年度借入債が見込みより低利となったことなどから利子償還金を12,800千円減額いたしております。

次に、議案第16号 平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から12,618千円を減額し、予算の総額を1,110,891千円といたすものでございます。

それでは、その概要について申し上げます。

歳入につきましては、受益者負担金を5,681千円、使用料を2,163千円それぞれ増額し、単独事業費の確定により市債を6,700千円、一般会計からの繰入金を13,771千円それぞれ減額いたしております。

歳出につきましては、事業費の確定に伴い公共下水道管理費で3,794千円、建設事業費で6,413千円、公債費で2,411千円をそれぞれ減額いたしております。また、建設事業費のうち90,600千円を繰越し事業として平成16年度へ繰越明許をお願いいたしております。

次に、議案第17号 平成15年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から8千円を減額し、予算の総額を14,837千円といたすものでございます。

主なものは、平成15年度中において団地の売却が見込めないため、財産収入を減額し、一般会計から繰入金14,703千円を増額するものでございます。

次に、議案第18号 平成15年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から58,843千円を減額し、予算の総額を3,075,973千円といたすものでございます。

歳入につきましては、国民健康保険税で5,220千円、県支出金で1,616千円、共同事業交付金で5,354千円、諸収入等で1,599千円をそれぞれ増額いたしておりますが、国庫支出金で5,771千円、療養給付費交付金で7,298千円、基金繰入金等で59,563千円を減額いたしております。

歳出につきましては、事業費の確定したものについてはその額で、まだ未確定のものについては見込みで計上いたしております。

主なものといたしましては、予備費等で8,582千円を増額し、その他の経費については67,425千円を減額し、歳出全体で58,843千円を減額いたすものでございます。

次に、議案第19号 平成15年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第5号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に79,438千円を追加し、予算の総額を3,873,464千円といたすものでございます。

増額の主な要因といたしましては、歳出の医療給付費で79,324千円の増でございまして、これに伴い歳入も支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金について、それぞれの負担割合に応じて増額をいたしております。

次に、議案第20号 平成15年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額から96千円を減額し、予算の総額を2,124,348千円といたすものでございますが、この会計は職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的としたものでございまして、内容は省略いたします。

以上、当初予算7件及び補正予算6件につきましてその概要を述べましたが、これ以外の案件につきましては、議案書にそれぞれの提案理由を掲げておりますので、説明を省略させていただきます。

なお、各議案とも御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審

議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明3月3日から3月4日までの2日間は休会とし、次の会議は3月5日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時5分 散会